

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和6年3月8日(2024.3.8)

【国際公開番号】WO2022/259511
 【出願番号】特願2023-526795(P2023-526795)
 【国際特許分類】
 G 0 6 Q 1 0 / 0 0 (2 0 2 3 . 0 1)
 【 F I 】
 G 0 6 Q 1 0 / 0 0

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年12月6日(2023.12.6)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

第1の商談の内容を自然言語で記した1または複数の第1の文書を含む第1の文書集合を取得する取得手段と、

前記第1の商談を含まない複数の第2の商談の各々について、当該第2の商談の内容を自然言語で記した第2の文書を含む第2の文書集合を記憶した記憶装置を参照し、複数の前記第2の商談のうち、前記第1の文書集合と前記第2の文書集合との類似度に基づいて、前記第1の商談に類似する第2の商談を特定する特定手段と、
 を備えた営業支援装置。

【請求項2】

前記複数の第2の商談の一部または全部の各々について、当該第2の商談に係る前記第2の文書集合と前記第1の文書集合との類似度の順序を表す情報を出力する第1出力手段をさらに備える、請求項1に記載の営業支援装置。

30

【請求項3】

前記特定手段が特定した第2の商談の結果を示す情報を参照して、前記第1の商談の結果を予測した情報を出力する第2出力手段をさらに備える、請求項1または2に記載の営業支援装置。

【請求項4】

前記第2出力手段は、前記特定手段が特定した第2の商談の結果を示す情報を参照して、前記第1の商談が成功する確度を出力する、請求項3に記載の営業支援装置。

【請求項5】

前記特定手段は、前記第1の文書集合に含まれる前記第1の文書の各々と、前記第2の文書集合に含まれる前記第2の文書の各々の類似度に基づき、前記第1の文書集合と前記第2の文書集合との類似度を算出する、請求項1または2に記載の営業支援装置。

40

【請求項6】

前記第1の文書集合は、時系列に沿って記憶される複数の前記第1の文書を含み、
 前記第2の文書集合は、時系列に沿って記憶される複数の前記第2の文書を含み、
 前記特定手段は、前記第2の文書集合に含まれる第2の文書のうち、前記第1の文書集合に含まれる何れかの第1の文書に類似する第2の文書と、当該第2の文書よりも新しい第2の文書とを参照して、前記第1の文書集合と前記新しい第2の文書の集合との類似度を算出する、請求項1または2に記載の営業支援装置。

【請求項7】

50

前記特定手段は、前記第1の文書集合のうち、所定の属性を有する第1の文書と、前記第2の文書集合のうち、当該属性を有する第2の文書との類似度を、前記第1の文書集合と前記第2の文書集合との類似度として算出する、請求項1または2に記載の営業支援装置。

【請求項8】

前記第2出力手段は、前記確度が所定の閾値以下である場合にその旨を示す情報を出力する、請求項4に記載の営業支援装置。

【請求項9】

営業支援装置が、

第1の商談の内容を自然言語で記した1または複数の第1の文書を含む第1の文書集合を取得し、

前記第1の商談を含まない複数の第2の商談の各々について、当該第2の商談の内容を自然言語で記した第2の文書を含む第2の文書集合を記憶した記憶装置を参照し、複数の前記第2の商談のうち、前記第1の文書集合と前記第2の文書集合との類似度に基づいて、前記第1の商談に類似する第2の商談を特定する、
ことを特徴とする営業支援方法。

【請求項10】

コンピュータを営業支援装置として機能させるためのプログラムであって、前記コンピュータを、

第1の商談の内容を自然言語で記した1または複数の第1の文書を含む第1の文書集合を取得する取得手段と、

前記第1の商談を含まない複数の第2の商談の各々について、当該第2の商談の内容を自然言語で記した第2の文書を含む第2の文書集合を記憶した記憶装置を参照し、複数の前記第2の商談のうち、前記第1の文書集合と前記第2の文書集合との類似度に基づいて、前記第1の商談に類似する第2の商談を特定する特定手段と、
として機能させることを特徴とするプログラム。

30

40

50